

令和4年度 高知県農業農村整備事業計画審査会 審査結果

審査期間 : 令和4年10月4日(火)～令和4年10月28日(金)  
審査方法 : 書面審査

令和5年度新規地区

(1) 【審査】北川2期地区農地中間管理機構関連農地整備事業(県営)

---

【地区名】	北川2期
【市町村名】	北川村
【事業概要】	区画整理(6.1ha)
【事業費】	245,000千円
【負担割合】	(国)62.5% (県)27.5% (村)10.0% (地元)0%

[説明者:農業基盤課(整備事業担当)]

---

【新規要望理由説明(事務局)】

- ・県内でも有数のユズの産地であるが、狭小な農地が多く機械化が進まない。
- ・農業従事者の高齢化が進む中、新たな担い手の育成がされていない。
- ・ユズの需要に見合うだけの供給(生産)が追いついていない。
- ・本事業により生産基盤を導入し、担い手への農地集積と併せて、新規就農者などの移住促進環境整備を行い、地域農業の維持・発展を図る。

【審査会意見】

令和5年度新規着工地区として適当である。

令和5年度新規地区

(2) 【審査】波介地区農業競争力強化農地整備事業（県営）

---

【地区名】	波介
【市町村名】	土佐市
【事業概要】	区画整理（33.1ha）
【事業費】	930,000千円
【負担割合】	（国）50%（県）35%（市）10%（地元）5%

---

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・区画が狭小・不整形のため、作業効率が悪く、担い手の規模拡大が図れない。
- ・地区内の水路は老朽化により漏水し、また道路が狭隘のため、大型機械の導入が進まない。
- ・農業従事者の高齢化が深刻であり、担い手への集積が必要である。
- ・低平地の湿地地帯のため、水稻栽培が主体であり、畑作が進まない。
- ・本事業により生産基盤を整備し、担い手への農地集積及び高収益作物の規模拡大を図る。

【審査会意見】

令和5年度新規着工地区として適当である。

令和5年度新規地区

(3) 【審査】佐川地区農業競争力強化農地整備事業（県営）

---

【地区名】	佐川
【市町村名】	佐川町
【事業概要】	区画整理（27.0ha）
【事業費】	750,000千円
【負担割合】	（国）50%（県）35%（町）10%（地元）5%

---

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・区画が狭小、不整形のため、作業効率が悪く、担い手の確保が困難である。
- ・地区内の水路は老朽化により漏水し、また道路が狭いため機械の大型化が困難である。
- ・農業従事者の高齢化が深刻であり、担い手への集積が必要である。
- ・本事業により生産基盤を整備し、担い手への農地集積及び高収益作物の規模拡大を図る。

【審査会意見】

令和5年度新規着工地区として適当である。